



きよら

きよい里 きよい品 きよい心

平成17年

11月



「秋晴れの空の下
今年も盛大に
きよら祭りが行われました」

(十月十六日)



簡素で効率的な行財政 運営を目指します！

南小国町行財政改革大綱を策定

(平成十七年度～二十一年度)

基本方針(三つの改革の柱)

財政改革 行政改革 意識改革

(※印は、四頁に説明あり)

地方分権が本格的に進展する中、行財政の基盤強化と行政の透明性の向上に取り組み、町民と行政がパートナーとしての関係を確立し、地域の特性を活かした自主性と自立性の高い行政と、効率・効果的な行財政運営の確立や柔軟でスリムな行政システムの構築が求められています。

南小国町では、昭和六十年、平成八年に行財政改革大綱を制定して、これまでも行政改革に取り組んできましたが、平成十二年より、行財政改革の一環として小国町との合併を模索してきましたが、平成十六年七月に実施しました住民投票の結果、合併が破綻となったことと、長引く景気低迷や地方交付税の大幅な減収に

成二十六年度までに取り組むべき方策をまとめたものです。

議会においても、「行財政改革特別委員会」を設置して行財政の改革について、活発な議論が行われました。今後、この大綱に基づき、町民のみなさんのご理解、ご協力を得ながら積極的に行財政改革に取り組んでいきます。

◎南小国町行政改革推進委員会の答申

南小国町行政改革大綱(案)について、慎重に協議を重ねた結果、次のとおり意見を付して答申する。

「南小国町においては、昭和六十年から積極的に行財政改革に取り組み、現在までに一定の成果があったところである。本格的な地方分権時代の到来を迎え、厳しい状況の中で今後はこれまで以上に更なる財政の健全化に重点を置くことが必要と考えられる。

当委員会においては、南小国町をより良くしたいという想いで、行財政改革の道筋を示すべき議論を深めたところである。今後は、

この答申を真摯に受け止めて、南小国町行財政改革大綱を策定され、町長自らが、強力なリーダーシップを発揮し、町民と行政がともに手を携えて、速やかに改革を成し遂げることを真に切望とするものである。」



◎南小国町行財政改革大綱の概要

☆南小国町行財政改革の必要性と基本的な考え方

【行財政改革の必要性】

単なる歳出削減や収支の均衡を図るだけではなく、国の地方分権の進展という大きな環境の変化による「三位一体の改革」や新たな行政課題に的確に対応し、受益と負担の見直しを進めるなど、真に必要な町民サービスの維持を図り、健全な行財政システムを築くこと。そのためには、今までの適切な「経費削減」という考え方に、行政課題を明確にした上で、事業の優先順位の確立を行い、限られた人員・財源を必要な事業に

効果的に投資していく「経営感覚」による町政運営という考え方を加えて、行財政改革を進めていく必要があります。

— 個別の課題に踏み込んだ事務事業の再検討、行政範囲の見直し、事務の効率化等を進めて歳出削減を図った中から、必要事業に重点投資するなど、行財政構造の質的な転換に向けて行財政改革を進めていきます。

【基本的な考え方】

今回の基本方針では、三つを改革の柱とします。

◇歳入・歳出構造の見直し

◇組織体制・業務の見直し

◇両改革を実効あるものとするために

(Ⅳ)意識改革

(1)歳入重視の行財政運営

歳入の確保を行うとともに、これまでも増して、町の健全財政を維持するために、歳入に見合った予算総額による行財政運営の徹底を目指します。

(2)行政目標の明確化

今後十年間における財政計画を策定し、事業を実行します。

事業評価等を通じて、目

事業評価等を通じて、目

標達成の進捗よく状況について検証を行います。

(3) 事業の重点化

事業の優先順位の確立や重点化、効率化を行います。

(4) 産業の振興

経済活性化に資する施策を重点的に実施し、町民生活の向上を図る。

【推進のしかた】

(1) 推進期間

平成十七年度から平成二十六年度までの十年間

(2) 推進体制

「南小国町行政改革推進本部」を中心として、適切な進捗管理を行う。

「南小国町行政改革推進委員会」により改革推進状況を評価、助言します。

(3) 行政改革実施計画の策定

具体的な取り組み項目を定めた「南小国町行政改革実施計画」を策定し、前・後期における実行比率を前期七割、後期三割を目標に実施し、町民への積極的な情報提供を行い、着実な行政改革の推進を図ります。

【改革の方向性】

(I) 財政改革

これからの財政運営は、

国の「三位一体の改革」をはじめとした地方税財政制度の大きな構造変化に対応できる財政の安定性や機動性を確保します。

町政における重要課題に重点的に予算を配分する財政システムを構築します。

財源不足の圧縮、町債残高が累増しない財政体質への変換という方針の下、厳しい財政状況や国の地方税

財政改革の動向を踏まえつつ、財政体質の健全性にも留意しつつ、限られた歳入に見合った歳出予算の更なる重点化や効率化等の質的

改革を進めます。

(1) 歳入構造の見直し

① 町税収入等の確保

税収の確保・税の公平性の観点から、適正かつ厳正な徴収に努めます。

② 受益者負担の適正化

適正な受益と負担の観点から、使用料・手数料等については、更に適切な料金設定を行います。

使用料等に関する減免措置について、その必要性等の検証を行い、適切に処理します。

(2) 歳出構造の見直し

① 事務事業の重点化・効率化

事業の優先順位の確立や重点化、効率化を行い、事業の廃止、縮小等の抜本的な見直しを行います。

効率性・効果的な町政推進を行うため事業評価等により町政における重要課題等を明確にした上で、予算等を重点的に配分し、課題に迅速かつ的確に対応します。

② 総人件費の抑制

職員数等の削減及び各種手当を含む給与、報酬等の削減により総人件費の抑制を図ります。

③ 投資的経費の見直し

新規事業については事業の抑制を図り、継続中の最低限必要な社会資本を整備することとします。

事業期間の延伸、事業の効率化・重点化等を行い、投資的経費の抑制を図ります。

④ 公債費の見直し

投資的経費の抑制により、中長期的に公債費の抑制を図ります。

⑤ 一般行政経費の見直し

限られた財源を有効に活用していくため、民間との役割分担、受益と負担の適正化及び費用対効果の観点から、見直しを進めていきます。

ます。

事務費や施設の維持管理経費等についても、経費節減の様々な工夫を行い可能な限りの削減を行います。

⑥ 特別会計の見直し

経営基盤の強化、計画的・効率的な経営の推進等の観点から、経営の総点検を行い、一般会計からの繰入金を抑制していきます。

サービス供給の在り方や民間的経営手法の導入についても検討を行い、経営の効率化、活性化を図ります。

(II) 行政改革

少子高齢化等の社会情勢の変化、地方分権の進展、三位一体の改革による地方税財政制度の大きな構造変化と、町行政を取り巻くさまざまな課題に的確に対応するための簡素で効率的な体制を構築します。

既存の行政範囲について、町が実施する施策の必要性や民間・国・県との役割分担の見直しを進めるとともに、町で担うこととなる行政サービスについて、効率性や町民サービス向上の観点から、事業の重点化、民間の経営資源の活用等を積

極的に進めます。

(1) 事務事業の見直し

① 町行政の範囲の見直し

(ア) 社会情勢の変化を踏まえた行政サービス範囲の見直し

社会情勢の変化に伴い、所期の目的を達成したと考えられる事業や役割が薄れてきたと考えられる事業の廃止や縮小を検討します。

新しい時代の要請に相応しい事業のあり方を検討します。

(イ) 行政と民間の適切な役割分担

「民間にできることは民間に」という視点に立ち、行政サービスにおける行政と民間との役割分担を見直します。

② 町出資団体等の見直し

社会経済情勢、時代の流れとともに、団体の役割も変化し、そのあり方や実施している事業等について見直しが必要となっています。

一団体への町の関与を見直し、自らの自主性、自立性を促していきます。

③ 公共施設管理の見直し

(ア) 直営管理運営の合理化
管理の方法を見直し、無駄を省き、費用対効果、コスト削減、サービス維持を

考慮し効率的な運営を行います。

(イ)民間委託の推進

簡素で効率的な行政運営を行うため、民間に委ねた方が効率的・効果的な事務については、費用対効果、コスト縮減、サービス維持の観点から、民間委託を推進します。

(2)組織体制の見直し

①庁内組織の見直し
成果を重視し、業績が向上しやすい組織体制を構築します。

②職員数の削減

計画的な定員管理を進め、職員数の削減を行い人件費の削減に努めます。

③行政組織機構の見直し

議会、特別職、各種付属機関及び各種審議会等について、社会経済情勢の変化や必置規制の緩和等を踏まえ、適正人員への移行、また統廃合や運営の改善に取り組みます。

(Ⅳ)意識改革

行政改革、財政改革を実効あるものとしていくためには、庁内において現在の厳しい財政状況等の徹底的な情報の共有を図り、町職員一人一人が業務にかか

るコストを常に意識し、既存の枠組みや既成概念にとらわれずに、柔軟な発想で行動していくことが必要です。

職員の意識改革の徹底や成果重視型の人事管理・人材育成の推進等、職員が意識や行動を変革するためのシステムづくりに取り組んでいきます。

町民とのパートナーシップという概念に基づき、町民に積極的な情報提供を行い町民中心の町政を推進していきます。

(1)職員の意識改革の徹底

①組織の目標の明確化

事業評価等と連動して、町政全体における位置づけを明確にするとともに、職員一人一人が組織の目標を共有するための取組みを行います。

②コスト意識・経営感覚の醸成

職員一人一人が各事業の目的、効果、課題を意識し、事業の見直しや事務改善に取り組み、効率的な業務の執行に努めることにより、職員のコスト意識及び経営感覚の醸成を図ります。

職員の能力、見識等の向上のための研修を積極的に推

進し研修の充実を図ります。

③町民サービスについて

職員の接遇と町民に対するサービス意識を向上させます。

(2)成果重視型の人事管理・人材育成の推進

①人事管理・人材育成基本方針の策定

国で検討されている「公務員制度改革」の内容を踏まえながら人事管理・人材育成を行います。

②職員の能力向上

幅広い視野に立った知識、技術の向上を図り、政策立案の出来る職員を養成します。

③職員研修の充実

職員に求められる役割や責任に応じた能力向上のため職員研修の内容の充実を図ります。

(3)町民とのパートナーシップによる町行政の推進

①町民との情報の共有化及び関係

情報の発信方法（ケーブ ルテレビ、広報誌、インターネットホームページ等）や提供内容を工夫し、より効率的・効果的な情報提供を推進し、町民との情報の共有化を図ります。

既存の駐在員制度及び納

税組合制度の見直しを行い、集落との関係を再構築します。

②町政への町民参加の促進

町民の意識や意向を的確に把握し施策に反映させる仕組みを充実します。

事業の実施においては、ボランティア団体・NPO等との協働を推進し、社会全体で良質なサービスを提供できるよう、各事務事業の目的や内容に相応しい多様な協働の形態を検討します。

※※※※※※※※※※

※用語の説明

「地方分権」

国に集中している権限や財源を県や市町村に移し、住民の方々と自治体が協力して、地域のことは地域で決められるようにすること。

「地方交付税」

どこの地域に住む住民にも標準的な行政サービスを提供できるように、国から地方公共団体に交付されるお金のこと。

「三位一体の改革」

地方が決定すべきことは、地方自らが決定するという、地方自治本来の姿の実現をめざして

①国庫補助負担金の削減

②国から地方への税源移譲
③地方交付税の見直し
の三つの改革を同時に進めようという取り組みのこと。

「町債」

道路や公共施設など特定の事業を行う場合のみ、年度を越えて借り入れる町の借金。一時的な財政への圧迫を避けることができます。

「投資的経費」

道路や公共施設の建設等に要する経費のこと。

「公債費」

道路や公共施設の事業を行うときに借り入れた町債（借金）を返済する費用のこと。

「一般行政経費」

すべての行政事務に要する経費のうち公の施設の維持管理費、庁舎用事務費等。

「必置規制」

国が地方に組織や役職の設置に関し義務付けていること。

「協働」

住民、行政、企業等が協力してそれぞれの個性や特性に応じた役割を十分に果たし、よりよいまちづくりに取り組むこと。

南小国町人権教育推進協議会

さて、今月は中原保育園園長の鎗水さえ子先生に、日頃の取り組みについて寄せていただきました。中原保育園の子どもたち、「実り」をむかえているですよ！

保育園は、遊びの中で人と
してあらゆる面の基礎を、ご
家庭・地域と一緒になつて育
むところと考えています。遊
びのとらえ方は、様々かもしれ
ませんがおもちゃ・ごっこ
遊びはもちろん、お手伝い遊
び・がまん遊び・約束を守る
遊びなどです。

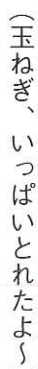
保育園は、子どもさんが社会へデビューする第一歩でもあります。家庭で自由に自分中心の生活から、知らない大人や子どもたちの中へ、ある日突然一人で入らなければなりません。不安でいっぱいです。最初泣くのはあたり前です。

こうして、子は親離れ親は

ひろげよう
きよらの郷に
人権の輪

子離れの第一歩が始まります
ご家庭と保育園は、子どもと

んを中心におき、早く慣れ違
しめるようにと連絡を密にし
ながら、子どもさんをお預か
りします。入園当初おうちの
方が迎えに来られた時のなん
とも言えない笑顔や、がまん
して頑張ってきた糸がきれ泣
いて甘える子どもさんを見て
いると、大切に育てられてい
るなあと感じ、こちらもジ
ンとなり嬉しくなります。



中原保育園は、園庭が広くとても恵まれた環境にあります。開園当初四十五名いた園児が、今年は二十四名です。園庭を元氣よく走り回り遊んでいるのですが、草の成長にはなかなかおいつけず、あつという間に草が、ぼうぼうに生い茂ります。

そこで、昨年から草とりを三〜十月頃までの日課にしています。最初は、いやいやでしたが毎日続けているうちに上手になり、最近は一・二歳児も手伝ってくれるようになりました。

草とりを継続しているうちに気づいた事があります。些細な事でけんかをしたり、のしりあい、お互いに傷つくという状況が多々あり、そのつど話し合いなどをちゃんとするのになかなか改善されませんでした。

ところが、草とりを始めて三ヶ月程過ぎた頃から、子どもたちの衝突が少なくなり、蹴ったり物を振り回す遊びから、レゴブロックやごっこ遊びができるようになり、部屋の中を走り回る事も少なくなり、やかになつてきました。

昨年十一月には玉ねぎ五百本、今年二月にはじゃがいも十キロを植えました。かなり

の量で、みんなで力を合わせないと植え付けも収穫も終わらない状況の中で作業を分担し、お腹ペコペコになりながらし終えるという貴重な体験をしました。

自分たちが植え収穫した野菜は最高です。給食で甘くておいしいと言って食べています。

(玉ねぎの皮むき、むずかしいな)



このような活動ができるのも地域の方の温かい支援があるからです。人と人とのつながりや触れ合いの中で思いやりや感謝の気持ちが生まれ育ちます。

又子どもたちは、自分の事を相手に伝える事は苦手ですが他人の事はとても上手に伝えてくれます。

自分の事は、自分で言葉で相手に伝えられるよう、"いや"な事は、"いや"と言へる子に、自分がいやな事は相手もいやなんだという事に気づいてもらいたいと、かかわりを深めているところです。

大人も子どもも気づかないと変われません。

今、大人が子どもに「言っ

てきかせる」という事が少なくなってきたように感じます。言ってきかせ、物の道理を知らせる事。又、当たり前の事ですが、食事・睡眠の保障をし大人自らが気持ちの良い返事・あいさつをする中で、子どもたちが安心して生活ができるように留意する。

それから、人は皆顔・形が違うように物の見方や考え方も違ふ。受けとり方も違つて当たり前です。ですから、話し合い認め合う事が必要だという事を毎日の保育の中で子どもたちと一緒に取り組んでいます。

これからも子どもたちが安心して強くいきていく為に
“を家庭・地域・保育園がひとつになって
育てていき、地域の元気の源
にもなりたい”と思っていま
す。



『日本で最も美しい村』 連合の設立

『小さくても最も輝くオンラインワン』

フランスで始まった「最も美しい村」の活動を手本に、小さくても最も輝くオンラインワンを目指し、平成十七年十月四日に、南小国町を含む七町村で「日本で最も美しい村」連合を設立しました。本町の「きよらの郷づくり」の一環として美しい村づくりを行っていきます。

「日本で最も美しい村」連合は、日本国内の加盟基準を定め、スタートしました。また、会の目的とイメー

ジに賛同する企業として、カルビー（株）などがサポーターとして参加しています。今、日本では、農業の停滞や財政危機になり、地方分権を推進し、市町村合併による自治体の大規模化が進められており、小さい地域の存続が危ぶまれております。しかし、そこにはそれぞれの地域の誇りと郷土愛を持って暮らしている人々がいて、都会にはない美し

さや安らぎがあります。「日本で最も美しい村」連合は、

この農村にある素晴らしい資源に付加価値をつけ、農業農村風景や地域の歴史、文化などを守っていくこと、美瑛町や本町の呼びかけで小さな町や村が集まり、個々では小さな力でも、連携し、ネットワークを構築することで組織力を高め、民間企業等のサポーターの力を借りて、農村の魅力をアピールしていくというものです。

「小さくても最も輝くオンラインワン」、失ってからでは遅い地域の雰囲気や空間を、次の世代へ引き継ぎようとするものです。

◆「日本で最も美しい村」連合の目的

「日本で最も美しい村」連合は、素晴らしい地域資源を持ちながら過疎にある美しい町や村が、「日本で最も美しい村」を宣言することで自らの暮らす地域に誇りを持ち、将来にわたって美

しい地域づくりを行うこと、住民によるまちづくり活動を展開することで地域の活性化を図り、地域の自立を推進すること、また、生活の営みにより作られてきた景観や環境を守り、これらを活用することで観光的付加価値を高め、地域の資源の保護と地域経済の発展に寄与することを目的としています。

日本で最も美しい村

ロゴマーク



◆「日本で最も美しい村」連合の資格基準

一、直近の国勢調査の人口が、概ね一万人以下であること。

二、人口密度が一平方キロメートルにつき五十人以上下であること。

三、次に定める地域資源が二つ以上あること。

(1) 景観：生活の営みにより作られた町や村の景観

(2) 環境：豊かな自然や自然を活かした町や村の環境
(3) 文化：昔ながらの祭りや郷土文化、建築物など
四、その他、左記に定める基準を満たすこと。

美しい景観に配慮したまちづくり、住民による工夫した地域活動、地域特有の工芸品や生活様式を頑なに守っている。

◆「日本で最も美しい村」連合の活動内容

◇「日本で最も美しい村」の保全を行い、経済的な価値を高め、社会的な発展を促すこと。

◇「日本で最も美しい村」の名称の使用権の管理、ロゴマーク入り商品の販売・開発に関すること。

◇地域の魅力を発信し、交流人口の増加による地域経済の発展を推進すること。

◇この連合に加入した自治体の自立・発展のために、相互の経験や研究を共有し合う場所を提供すること。

◇町や村の現状について国民に理解を求め、また、その地域ではの景観や財産を後世に引き継ぐ必要性についての世論をたかめるための広報活動を行

うこと。

◇企業とのタイアップによる広報活動、イベントなどの開催、サポーター会員制度など

◀自治体名

(地域資源など)

① 北海道赤井川村

高原リゾート、赤井川牛乳

② 北海道美瑛町

美瑛の丘、美瑛軟石

③ 山形県大蔵村

四ヶ村の棚田（日本百選）、肘折温泉、湯の台高原そば畑

④ 長野県大鹿村

大鹿歌舞伎、重要文化財（松下家・福德寺）

⑤ 岐阜県白川村

世界遺産（白川郷合掌造り集落）、どぶろく祭り、白川国立公園

⑥ 徳島県上勝町

檜原村の棚田（日本百選）、彩り農業

⑦ 南小国町

草原と小国杉、黒川温泉郷

⑧ サポーター企業名

*カルビー株式会社（東京都）

株式会社ラルズ（札幌市）

*伊那食品工業株式会社（長野県）

ホームページアドレス

http://www.utsukushi-mura.jp

ra.jp

行政相談委員の 総務大臣表彰



杉野 マサ子 氏

平成十七年十月十二日、東京都内において、本町2の杉野マサ子氏の永年にわたる行政相談員としての活動が認められ、総務大臣より「総務大臣表彰」が授与されました。
受賞おめでとうございます。

中体連陸上大会



九月二十七日、阿蘇農村公園「あぴか」で中体連陸上大会が開催されました。夏休みに七時から九時までの練習を毎日続けた成果が発揮され、八位入賞が二十七種目ありました。

以下は三位入賞者です。おめでとうございます。

◇二年男子一〇〇m

三位 児玉 純一

◇一〇〇mハードル

一位 高村 祐矢

◇走り幅跳び

三位 松崎 淳一

◇一〇〇mハードル

一位 児玉 純一

◇代表男子四〇〇mリレー

二位 児玉 純一

◇二年女子八〇〇m

一位 穴見 千夏

◇一年女子八〇〇m

三位 金丸 依央菜

◇女子一五〇〇m

二位 穴見 千夏

◇女子一五〇〇m

三位 植木 瑞貴

◇女子砲丸

三位 佐藤かずな

◇女子砲丸

三位 佐藤かずな

◇女子砲丸

三位 佐藤かずな

◇女子砲丸

三位 佐藤かずな

◇女子砲丸

三位 佐藤かずな

◇女子砲丸

三位 佐藤かずな

◇女子砲丸

三位 佐藤かずな

◇女子砲丸

三位 佐藤かずな

◇女子砲丸

三位 佐藤かずな

◇女子砲丸

三位 佐藤かずな

南中3学年共に入賞！ ～阿蘇郡市中学校 英語暗唱大会～



十月十七日(月)に、阿蘇青年の家において、阿蘇郡市英語暗唱大会が行われました。

南小国中学校からも、

一年生 佐藤智恵さん・河津真優さん

二年生 日隈佑紀さん

三年生 河津義宏くん・藤堂乃夫宏くん・木實浩太くん

が出席しました。

どの学校も素晴らしい発表でした。

結果は、二年生：優勝、一年生：三位、三年生：三位

に輝き、本校始まって以来の、三学年共に入賞という、素

晴らしい大会となりました。

なお、二年生の日隈佑紀さんは、十一月十七日(木)に、

熊本市で開かれる、県大会に出場します。頑張ってください。

沖縄県主催「疎開関係 者交流事業」に 毛利ツイ子さん出席

先の大戦において戦況が悪化する中、沖縄県から宮崎、大分、熊本や台湾等に約八万人が疎開されたと言われています。学童疎開として中原小へ教師を含む約三十人の児童が疎開されていたそう、毛利ツイ子さん(米山)は、一名の女子の児童を十ヶ月の間お世話されたそうです。戦争末期の衣食住全てが欠乏し苦しい時代で大変だったと思います。

この度、沖縄県では戦後六十一年の節目の年にあたり疎開先の方の調査を行い、今回、御礼の念を込めて関係者をお招きし、交流事業を開催しました。

毛利さんも疎開された方にお会いし、思い出に慕ったそうです。

南小国町と沖縄県との深い繋がりを改めて知らさました。





先月、長いこと途絶えていた歯科受診をしました。「忙しい」を理由に受診を先延ばし、先延ばしにしていたので、むし菌がかなり進行しており、今でも受診を続けています。

今回の受診で、身をもって感じたのは早目に受診することの大切さです。

進行していない歯は、一日で治療が終わりました。それに比べ、進行してしまった歯は週一回のペースで五、六回くらいかかりました。「忙しい」で我慢していた結果が、かえって忙しさを増す結果となってしまったのです。今後は、なるべく早目に受診しようと思つた一ヶ月でした。

このことは、他の病気にもあてはまるのではないかと思います。体の調子がかなか良くならない方は、早目の受診をおすすめします。

筋力トレーニング教室 参加者募集について



中原の湯田地区にある湯夢プラザにおいて、日常生活における個別相談を含めた筋力トレーニング教室を次のように開催します。

何かと運動不足となる時期に、健康的で楽しい時間を一緒に過ごしてみませんか。参加を希望される方は、十一月二十日までにご連絡ください。

◇日時 平成十八年一月から三月までの三ヶ月間。おむね、毎週水曜日の午後。

◇場所 湯夢プラザ

◇募集人員 四十歳～六十四歳 十名
六十五歳以上 十名

◇応募の条件 (1)重篤な疾患等のない方
最近六ヶ月以内に心臓発作・脳卒中発作を起こしていない方(一過性の発作も含みます。)

(2)その他、低血糖発作、骨粗鬆症等で主治医より運動の制限を受けていない方

◇申し込み先

役場町民課 町民保健班

〒四二一〇一〇一

※継続して参加できる方が優先となります。申し込み多数の場合は抽選とさせていただきますので、ご了承ください。

●乳幼児予防接種に 関するお知らせ

「麻しん(はしか)と風しんの二回接種の導入について」

平成十八年四月一日より、麻しん(はしか)と風しん対策をより一層強化するため、麻しん(はしか)と風しんの予防接種の二回接種制度(下記表参照)が導入されます。今回の改正に伴い、平成十八年四月一日現在で、二歳以上になられる方で、麻しんと風しんの予防接種がお済みでない方は、平成十八年四月一日までに現在の接種方法で接種を済ませておく必要があります。平成十七年十二月から平成十八年三月の間にある程度の接種機会を設定し、日程が決まり次第、個別に通知いたしますので、体調の良いときに早目に接種いただきますようお願いいたします。

●今後予定される 乳幼児定期予防接種

平成十七年
十一月九日：ポリオ
十二月………麻しん
平成十八年
一月……BCG・風しん
二月……麻しん(予備)
………風しん(予備)
三月………ポリオ

【改正前】

(対象者) 生後12ヶ月から生後90ヶ月に至るまでの間にある者

(接種方法) 麻しん及び風しんの予防接種は麻しんワクチン及び風しんワクチンを1回ずつ接種

ワクチン	出生時	6ヶ月	12ヶ月	18ヶ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
麻疹ワクチン							1回						
風疹ワクチン							1回						

【改正後】

(対象者) 第1期 生後12ヶ月から生後24ヶ月に至るまでの間にある者

第2期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達するまでの日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの(いわゆる幼稚園の年長児)

(接種方法) 麻しん及び風しんの予防接種はMR混合ワクチンを第1期、第2期で1回ずつ

ワクチン	出生時	6ヶ月	12ヶ月	18ヶ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳
麻疹と風疹の混合ワクチン			第1期	1回				第2期	1回				

糖尿病について

小国公立病院

内科 松田浩史先生



〈合併症〉

糖尿病の合併症は急性合併症と慢性合併症の二つに分けることができます。

急性合併症は高血糖そのものが引き起こす糖尿病性昏睡、感染症、治療による低血糖などがあります。

一方、慢性合併症には有名な三大合併症と呼ばれる眼、腎臓、神経の障害が起こってきます。また一見関係ないような心筋梗塞、脳硬塞など動脈硬化によって起こる病気も糖尿病の合併症といえます。糖尿病治療の最終目標はこれらの合併症を引き起こさないことです。なにもないのがあたりまえ、なにかがあつてからでは困るのです。これが糖尿病を含めた生活習慣病が他の病気と違うところです。他の病気はなにか困ったことがあるから病院にいくのです。糖尿病はなにかをおこさないために、なんともないけど受診するのです。

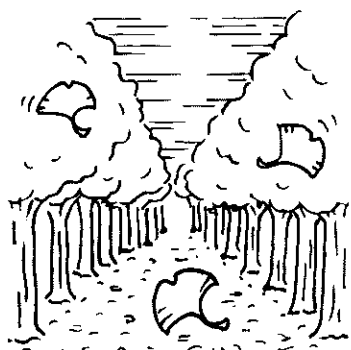
〈治療〉

糖尿病の治療には食事療法、運動療法、薬物療法の

三つがあります。

なかでも食事療法が基本となります。薬を飲んでからいっぱい食べていいわけではありません。自分にあつた食事量を守ることが大切です。もう一方の基本は運動療法です。運動はそのときに血糖を下げるだけでなくインスリンの働きをよくしたり細胞に糖を取り込む蛋白を増やしたりと慢性的にも血糖を下げる効果があります。

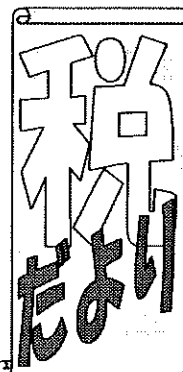
それだけでは血糖コントロールが不十分の場合は薬物療法を行わなければなりません。糖尿病のお薬はこわいとおっしゃる方もいます。低血糖をきたすかたもいらつしやいます。対処法をきつちりしていれば不必要に恐れることはありません。インスリン注射も現在は改良されてペン型などいんなタイプがあります。自分にあつた治療法をかかりつけのお医者さんと良く相談して選択しなければいけません。



小国郷の方々には検診等よく受診されていて非常に健康に対する関心は高いとおもいます。しかし糖尿病と診断されても治療を受けてない方もなかにはいらつしやいます。

どうもないのになぜ薬を飲まなければいけないのか。なぜ入院しなければいけないのか。そんな疑問をもたれるのは当然です。しかしせっかく検診を受けられるのです。検診結果をしつかりいかして健康な生活を送りましょう。

その手助けになるよう当院では糖尿病教室を行っています。参加してみたいかがでしょうか。お待ちしております。



「税を考えると週間」

十一月十一日から十七日まで「税を考えると週間」です。

これは、国民生活に深いかわりを持つ税の必要性や役割等を分かり易く説明するとともに、税の仕組みや目的を「考え」て、国の基本となる税に対する理解を深めて頂く為に設けられているものです。

今年「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報活動等を行う事になっています。

また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒等を対象とした「租税教育」の開催等、税を身近なものとして考えて頂けるような行事を企画しています。

「租税教育」の開催希望や詳しくお知りになりたい方は、阿蘇税務署・役場町民課税務班までお尋ねください。

阿蘇税務署

☎二二〇五五一

役場町民課税務班

☎四二二一一一

平成十八年度

保育園

新入園児募集

受付期間

十一月十六日～十二月十五日
（月曜～金曜）

受付場所

保育園・町民課（申込書類・各園パンフレットなど準備しています。）



説明会日程と場所

◇十一月十六日（水）

市原保育園（十時～十一時半）

◇十一月十七日（木）

中原保育園（十時～十一時半）

◇十一月十八日（金）

黒川保育園（十時～十一時半）

*当日入園申込書受付できません。印鑑をご持参下さい。

*申込書の書き方や添付書類のこと・町の子育て情報などお知らせします。

*ご都合の良い日程のところに参加下さい。

入園基準

保育園に入園できるのは、保護者や同居の親族が次のいずれかの理由に該当し、その児童を家庭で保育することができない場合です。

- (1) 家庭外労働：家族が家庭の外で働いている場合。
- (2) 家庭内労働：家族が自営など、家庭内で家事以外の仕事をしている。
- (3) 妊娠中又は出産後、間がない場合。
- (4) 疾病や負傷などで保育ができない場合。
- (5) 同居親族の介護などで保育ができない場合。
- (6) 火災・風水害・震災などの災害の復旧にあたって

保育園一覧

▼市原保育園（定員九十名）

大字赤馬場一九六五〇一

☎ FAX 四二一〇二三五

▼中原保育園（定員二十名）

大字中原二五二九

☎ FAX 四二一〇四五三

▼黒川保育園（定員三十名）

大字黒川六七七六〇一

☎ FAX 四四一〇一五〇

その他

★年度途中入園は、（出産・育児休業あけ等）予約が必要で、（基準を超えての急な途中入園はむずかしくなります。）

★休園日は、日曜日・祝日・年末年始。

★保育料は、税額に応じた階層区分により算定します。

※（子育てネット）

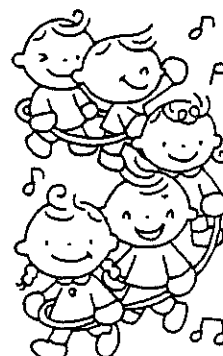
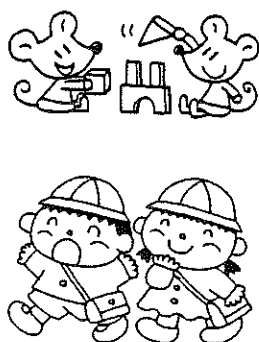
<http://www.i-kyodate.net>で保育園情報を見ることが出来ます。

※お尋ねは

☎ 四二一〇一

役場町民課

福祉児童班まで



年金 だより

電話での年金相談は

「ねんきんダイヤル」へ
社会保険庁では、平成十七年十月三十一日（月）から「ねんきんダイヤル」サービスを開始することとなりました。

このサービスは年金に関する電話での相談について、これまでの年金電話相談センター（全国二十三箇所）と、社会保険業務センター中央年金相談室の電話番号を全国共通電話番号に集約し、ネットワーク化するというものです。

電話番号は▼年金請求などの相談が、〇五七〇一〇五一

一六五番▼年金を受けている方の相談が、〇五七〇一〇七一六五番となります。受付時間は▼午前八時三十分から午後五時までです。（土・日・祝日を除く。）

◎「ねんきんダイヤル」は全国の年金相談センター等のうち、回線が空いてるところにつながります。

◎通話料金は一般固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用できます。

なお、これまでの年金相談センター中央年金相談室の電話番号は、十月三十一日以降ご利用になれませんのでご注意ください。

★社会保険庁ホームページ
<http://www.sia.go.jp/>

町民文芸

俳句

初紅葉行き交う人の皆湯客
秋天に上棟の樵ひびきけり
銚杉に沈む小国の大冬日
牧の牛啼いて草山日和かな
山路来て千草匂ひもつた風
湯けむりのもくく〜と秋酣に
昼からの人手の揃ひ稲掛くる
放牛の荻けちらして牧移動
吾が膝に遊んでゆきし仔かまきり
秋立ちて勢いづきし葱畑
一番鴨つき牧の沼華やぎし



河津 青山
杉 千代志
本田 菁爽
川津 佳津美
日隈 白龍
佐藤 明
佐藤 淡竹
日隈 湯風呂
北里 田鶴
鎗水 佐千子
佐藤 須磨子

地域安全コーナー



狩猟解禁!!

平成十七年十一月十五日から
平成十八年二月十五日まで

の三ヶ月間、狩猟が解禁となります。

ハンターの皆さんにとっては待ちに待った狩猟期間ですが、例年、銃の不適切な取扱いによる事故が後を絶ちません。基本を遵守し、事故を起こさないよう十分に注意してください。



また、この期間は、猟銃所有者はもちろんのこと、その他の方々も山中に入ったりする際には、明らかな服装に心がけるなど、十分注意し、事故に遭わないようにしてください。

みんなであつくり安心の町・小国郷



パトロール隊活動にご協力を

南小国町では、現在、

- ◆ 黒川校区防犯パトロール隊
- ◆ きよらパトロール隊

の二つのパトロール隊が、犯罪のない安全で安心な南小国町の実現を目指してパトロール活動を行っています。

皆さんも一度、ご近所の方と防犯について話し合ってみましょう。



消防署だより

北部分署

準優勝に輝く!

三愛高原ホテル
自衛消防隊

十月六日、阿蘇広域消防本部において屋内消火栓設備やスプリンクラー設備散水栓を設置した事業所等を対象に、火災等の災害時における初動体制や操作技術の向上、また、防火意識の高揚を図ることを目的とし、ホース延長や消火器(水消火器)を使用し、消火(標的の落し)までに至るタイムを競い合う自衛消防隊操法大会(男女二十四チーム七十二名)が開催されました。



準優勝の三愛高原ホテルチーム



競技中のおぐに老人保健施設チーム

二年おきに開催されているこの自衛消防隊操法大会は今回で十三回目を重ね、北部分署管内からは五事業所(三愛観光レストハウス、三愛高原ホテル、特別養護老人ホーム悠清苑、おぐに老人保健施設、杖立観光ホテルひぜんや)が出場し、みごと三愛高原ホテルチームが準優勝に輝きました。また、特別養護老人ホーム悠清苑チームが敢闘賞を受賞しました。

火災・救急救助は
119番
問い合わせ
☎46-4411

知っとく情報



近年において安全性、高火力、高効率をキャッチフレーズに普及してきた電磁誘導加熱方式を採用した「電磁調理器」を調理器具として、最近の核家族化を反映してか、油量が少なくすむように小さな容器で調理をしていて油が発火して火災となる事例が発生しています。

電磁調理器には、いろいろなセンサーが組み込まれ、温度制御が行われていますが、天ぷらを調理する際にスイッチを誤って押したり、電磁調理器に適したなべを使用しなかったりすると、油量によっては三分以内に発火するなどの、従来の天ぷらなべ火災では測り知れないことが起こっています。

安全性が高いといわれる電磁調理器でも、取扱説明書の内容によらずに使用すると「天ぷらなべ火災」が発生するということを認識することが必要です。

のくらしの こくちばん

文部科学省委嘱 「地域ぐるみの学校安全 体制整備推進事業」



松崎一雄さん

全国及び本県においても、学校の管理下における事件・事故が大きな問題となつています。

このような状況を踏まえて、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係団体と連携しながら、地域社会全体で学校安全に取り組む体制の整備としての事業です。

松崎一雄さん（下町1）が、地域学校安全指導員として委嘱を受け、子どもたちの安全を守るため、週三日程度、校内や登下校の時間帯の通学路の巡回・警備を行います。（十月・二月）

地域の皆さんの協力もお願いします。他にも、小国警察署の赤馬場駐在所・黒川駐在所内でもボランティアによる防犯パトロールを行っています。

アスベスト問題に係る問い合わせ窓口の設置について

全国的に問題となつているアスベスト（石綿）問題に関して県民からの相談や問い合わせがあつていことから、次のとおり窓口を設置（土日・祭日を除く午前九時～午後五時）し、対応することとしましたのでお知らせします。

健康相談等の問い合わせ

★阿蘇保健所保健予防課

☎〇九六七―三二一〇五三五

★県庁健康福祉健康づくり推進課

☎〇九六―三三三―二二二（内線七〇七六）

★建築資材等に関する問い合わせ

★阿蘇地域振興局土木部景観建築係

☎〇九六七―二二一―二二二（内線五〇四）

★県庁土木部建築課

☎〇九六―三三三―二二二（内線六二二三）

★廃アスベストの適正処理の問い合わせ

★県庁環境生活廃棄物対策課

☎〇九六―三三三―二二二（内線七三六七）

★環境対策に関する問い合わせ

★県庁環境生活部環境保全課

☎〇九六―三三三―二二二（内線七三三八）

★各保健所衛生環境課

☎〇九六七―三二一〇五三五

※アスベストを扱う工場・事業場等の労働者及びその家族、事業者については

★熊本労働局安全衛生課（健康診断、労災補償、退職者の健康管理等）

☎〇九六―三五五―三二八六

★熊本産業保健推進センター（健康相談）

☎〇九六―三五五―四八〇

★熊本労災病院（診断、治療、健康診断）

☎二九六五―三三三―四二五一

及び県下七箇所労働基準監督署でも相談できます。

産業廃棄物アドバイザーを派遣します

産業廃棄物の削減やリサイクル等の取り組みで困っていることや悩んでいることはありませんか？

県では、県内の事業者等に対し、課題の解決方法等について助言を行う「産業廃棄物アドバイザー」を派遣します。

一、派遣対象

県内で一年以上現在の業務を営んでいる産業廃棄物

を排出している県内の中小企業及び工業団地等

二、アドバイザーについて

◇アドバイザー（課題）の例
※現在の処分方法を見直して、リサイクルしたい。
※現在の製造工程を見直して、排出量を削減したい。
※工業団地内で、共同回収やリサイクルを検討したい。

※社内勉強会をしたいので、講師をお願いしたい。
※ゼロエミッションに向けた計画書を作成したい。等々

◇派遣回数は一業者につき原則三回までとします。
◇アドバイザーの派遣後に、実績報告書を提出していただきます。

三、アドバイザー
アドバイザーは、いずれも環境省の環境カウンセラーであり、熊本県ゼロエミッション企業推進事業アドバイザーを務められた方々です。

四、費用
無料（アドバイザーの派遣経費は、県で負担します。）
※申込等、問い合わせ先
熊本県環境生活部廃棄物対策課企画調整班

☎〇九六―三三三―二二二（内線七三七〇）
FAX 〇九六―三三三―七六八〇

特別児童扶養手当

二十歳未満の身体又は知的・精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、又は父母に代わつてその児童を養育している方（養育者）に対し支給される手当です。

二十歳未満の身体又は知的・精神に中程度以上の障害（政令別表第三で定める程度の状況）のある児童が対象となります。

但し、障害を事由に年金を支給される児童や児童福祉施設等に入所している児童は対象となりません。

手当を受けるには、お住

まいの市町村役場担当課の窓口で次の書類を添えて請求の手続をしてください。県知事の認定を受けることにより支給されます。

手当の額は、平成十六年

四月から児童一人につき、以下のとおりです。

月額：五万九百円

月額：三万三千九百円

手当を受けている人、扶

養義務者及び配偶者の前年の所得が、政令で定める額以上ある場合は、その年度（八月分から翌年の七月分まで）は、手当の全部が支給停止されます。

食の安全安心が
さらに高まります

今年四月に施行された「熊本県食の安全安心推進条例」に基づき、十月から、次のような県産農林水産物の出荷や販売が禁止されます。

①無登録農薬を使用して生産された場合

② 未承認動物用医薬品を使用

③食品衛生法の規格又は基準

さらに、条例違反の疑いがある場合には、生産現場への立入り検査や出荷停止等の勧告、勧告に従わない場合の公表が行えるようになります。

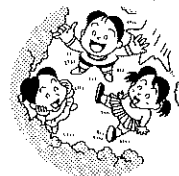
熊本県では、安全で安心な農林水産物の供給に努め、食の安全安心の確保に向けた取り組みを着実に進めていきます。

条例について詳しい内容をお知りになりたい方は、

熊本県食の安全・消費生活課
 ☎〇九六―三八三―一一一
 (内線七四二七) まで問い合
 わせください。

また、条例の内容は県のホームページからもご覧いただけます。

http://www.pref.kumamoto.jp/safety_food/torikumi/torikumi_index.asp



入場頭数	八十三頭
取引頭数	八十一頭
あか 平均	三四六、三四二円
黒 平均	四二二、〇五〇円
前回に比べ	
あか 平均	二七、三〇八円の増収
黒 平均	一六、二七五円の増収

でした。

(1) 手当を受けることができる方

この手当は、(2)の児童（以下「支給対象児」という）を監護する父・母又は父母に代わつてその児童を養育している方に支給されます。但し、日本国内に住所を有していなければ受けることは出来ません。

(2) 手当の対象となる児童

日本国内に住所を有する

まいの市町村役場担当課の窓口で次の書類を添えて請求の手続をしてください。県知事の認定を受けることにより支給されます。

① 請求者と対象児童の戸籍謄本（外国人の方は登録済証明書）

② 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票の写し

③ その他必要書類

お誕生おめでとう

日野 叶夢ちゃん 17.9.16生 (杉田下)
(父) 伸亮さん (母) 紀子さん
北里 寿葵ちゃん 17.9.27生 (田ノ原)
(父) 大亮さん (母) 容子さん
北里 太志くん 17.10.5生 (黒川)
(父) 久則さん (母) 幸さん

いつまでもお幸せに

杉安 申蔵 さん } 田ノ原
高木 美里 さん }
林 誠志 さん } 米山
川端 洋子 さん }

おくやみ申し上げます

死亡月日	氏 名		年令	住 所
9. 30	北里	隆雄 さん	(55)	黒 川
10. 1	北里	ヒデ さん	(86)	杉田下
10. 18	北里	剛士 さん	(52)	杉田下

○ 人の動き (9月30日現在) ○
世帯数 1,683 戸 (+1)
男 2,329 人 (+3)
女 2,612 人 (-3)
○ 計 4,941 人 (±0) ○

* 工事入札結果 *

入札年月日	工事名	請負金額	工事請負者
H17.9.8	特定地域生活排水処理事業 浄化槽設置工事 (1工区)	840,000	(有) 林建設
〃	特定地域生活排水処理事業 浄化槽設置工事 (2工区)	1,092,000	(有) 中島産業
〃	特定地域生活排水処理事業 浄化槽設置工事 (3工区)	1,039,500	(有) 利光建設
〃	特定地域生活排水処理事業 浄化槽設置工事 (4工区)	1,092,000	(有) 井上建設
〃	特定地域生活排水処理事業 浄化槽設置工事 (5工区)	955,500	(有) 合原技建
〃	特定地域生活排水処理事業 浄化槽設置工事 (6工区)	1,076,250	(有) 甲斐電工社
H17.9.27	市原幹線・枝線管渠舗装工事 (1工区)	9,555,000	北里道路(株)
〃	市原・杉田幹線管渠舗装工事 (2工区)	9,240,000	大仁産業(株)
〃	杉田枝線管渠布設工事 (1工区)	18,165,000	(有) 井上建設
〃	杉田枝線管渠布設工事 (2工区)	18,375,000	(有) 高本産業
〃	杉田枝線管渠布設工事 (3工区)	18,795,000	(有) 合原技建
H17.10.7	南小国町公共下水道管渠工 事現場技術業務委託	2,835,000	(株) 水野建設 コンサルタント

小国郷畜産共進会

去る九月十七日(土)、小国町切原の小国市場において小国郷畜産共進会がJA阿蘇の主催で開催されました。

子牛の部(一部)からジャージー経産の部(九部)の各部に八十九頭の出品があり、各部門において審査を行い、結果は下記のとおりとなりました。昨年比べ、出品頭数が若干少ないものの、共進会が盛会の内に終了致しましたこと、且つ入賞

された方々に心からお喜び申し上げますと共に、本会に出品されました方々、本会運営に御尽力をいただきました皆さま、暑い中大変ご苦労さまでした。

◎小国郷畜産共進会

▲入賞者の方々(南小国町出品者)

(一部・子牛の部)
二席一席 くみこひらしげ 佐藤幸春さん

(二部・育成牛の部)
二席一席 第四ぎんが 武田末勝さん

二席二席 みつひで 井野祐蔵さん

(三部・経産牛の部)
一席一席 あそしげ 穴井秀憲さん

(四部・素牛の部)
二席一席 藤 佐藤瀬市さん

(五部・肥育牛の部)
二席二席 清姫光 中島一喜さん

(六・九部)
ジャージー育成、経産牛の南小国町出品牛無し

(団体の部)
二位 大字中原 大字満願寺

二位 大字中原 大字満願寺

法律相談

本町出身弁護士、坂本仁郎さんによる、法律相談が行われます。

相談は、無料です。

●とき…十一月二十五日(金) 午後一時三十分

●ところ…役場会議室

社協だより

ご寄附のお礼

一般寄附として、次の方より多額のご寄附を賜りました。お志に添いますよう有意義に活用させていただきます。謹んで厚くお礼申し上げます。

南小国町肥後狂句部会 様

南小国町社会福祉協議会

◎訂正とお詫び

広報十月号、七ページ一番下の段、阿蘇地域医療センターよりとなっていました。阿蘇地域療育センターよりの誤りでしたので、訂正し深くお詫び申し上げます。

町民カレンダー



11月・12月

▼ 休日在宅医院のない日曜・祭日には、救急告示病院である「小国公立病院」で受診できます。

11 7	月	◆健康相談 10:00～ 上中原公民館 ■高齢者健康教室 AM./管理センター PM./田中・千光寺集会場	22	火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～12:00 りんどう荘 *黒川保育園発表会 10:00～ 管理センター
8	火	♥子育て広場（自由遊び） 9:30～12:00 りんどう荘	23	水	休 勤労感謝の日 ◎元中原ふるさと祭り（元気プラザ周辺） ▶休日在宅医院 蓮田医院 ☎42-0125
9	水	★ポリオ予防接種 13:30～14:30受付 管理センター	24	木	◎心配ごと相談 10:00～12:00 りんどう荘
10	木	◎心配ごと相談 10:00～12:00 りんどう荘	25	金	*市原保育園発表会 9:30～ 管理センター ◇法律相談 13:30～ 役場会議室
11	金	←税を考える週間（～17日）	26	土	*中原保育園発表会 9:30～ 元気プラザ
12	土		27	日	
13	日	◎中原小 ぎんなん祭 ▶休日在宅医院 室原医院 ☎42-0010	28	月	★乳児健診 13:00～13:30受付 管理センター
14	月	■高齢者健康教室 PM./瓜上公民館	29	火	♥子育て広場（自由遊び）9:30～12:00 りんどう荘
15	火	◎狩猟解禁 ♥子育て広場（自由遊び） 9:30～12:00 りんどう荘	30	水	◇男性の料理教室 9:30～12:00 管理センター 申込:りんどう荘まで ☎42-1501 ●固定資産税 第4期・ 国民健康保険税 第6期納期限
16	水	◇平成18年度入園申込受付開始（12/15まで） ★胃がん検診（追加） 8:00～8:30受付 管理センター	12 1	木	◆健康相談 9:00～ 湯田公民館 10:00～ 矢田原公民館 ◎心配ごと相談 10:00～12:00 りんどう荘
17	木	★3歳児健診 13:00～13:30受付 管理センター	2	金	◆年金相談 10:00～15:00 小国町「悠ゆう館」
18	金		3	土	
19	土		4	日	▶休日在宅医院 おぐに整形外科 ☎46-2121
20	日	◎南小国福祉まつり 第1回晴ればれ りんどう祭 10:00～15:30 りんどう荘 南小国町老人クラブ グラウンドゴルフ大会 8:30～山村広場	5	月	
21	月	■高齢者健康教室 AM./上中原公民館	6	火	♥子育て広場（身体測定） 9:30～12:00 りんどう荘

◎ 心配ごと相談…（第1・第3木曜日）

＜社会福祉協議会 りんどう荘＞

◎ 不用犬収集……（毎週木曜日）役場へ前日、又は当日午前9時までに持ち込んでください。 ＜町民課＞

♥ 子育て広場「き☆ら☆ら」……………（毎週火曜日 午前中） ＜社会福祉協議会 りんどう荘＞

※ 各月の納税の際、収入役室窓口に納付書とともに 徴収目録を提出くださいますと、お待ち時間が少なくなります。



上町3

りん
畑本 凜音 ちゃん (16.10.1生)

(父) 拓治さん (母) 香代さん

いつも元気もりもり、おてんば娘の凜音です。踊り大好きおちゃめで、いないいないばあが上手です。

HAPPY BIRTHDAY

このコーナーでは
1歳になる赤ちゃんを
紹介します。

10月(神無月)生れ



ダイヤモンドの輝き



穴井 健一 さん (88) 上町3
アヤ さん (78)



綾部 静夫 さん (81) 下町1
キミカ さん (80)



下城 孝弼 さん (92) 矢津田上
常子 さん (82)



宇都宮 正志 さん (84) 薊 原
シズ子 さん (81)

鞭馬 五男 さん (86) 湯田上
ミヤ子 さん (80)



十月七日、ご結婚六十年を迎えられた五組のご夫婦に南小国町からダイヤモンド婚表彰が授与されました。
戦前戦後の怒濤の時代から今日まで、六十余年の永い歳月を、互いに労り、励まし合って来られた五組のご夫婦に心よりお祝い申し上げます。



十月四日、町内の鳥獣保護区内において、生後四ヶ月のキジ十五羽(雄八羽・雌七羽)を放鳥しました。
放鳥には、猟友会南小国支部役員の方々があたられ、広々とした原野に放されたキジたちは、勢いよく飛び立ちました。
これは、県の放鳥事業として毎年実施され、豊かな自然を育むために、鳥類の保護繁殖を目的に行われています。

「キジの放鳥」